

令和元年 第12回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和元年12月17日 午後6時30分						
開会日時	令和元年12月17日 午後6時30分						
閉会日時	令和元年12月17日 午後7時44分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝倉 孝						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	出	主幹兼大井図書館長 橋本鶴人	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井中央公民館長 内田徳子	出
	3	丸山 昇	出	教育総務課長 上原久和	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成	出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課長 星野和久	出	主幹兼おどり学校給食センター所長 岡田 彰	出
					学校給食課長 川島美紀	出	文化・スポーツ振興課長 吉村敏世
				社会教育課長 岩崎明央	出		
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人			

会 議 概 要

議 事 等

報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を解職することについて）（承認）
報告事項	ふじみ野市文化施設管理運営計画(本編案)について（承認）
報告事項	文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議及び文化財保護審議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）（承認）
報告事項	文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）（承認）
報告事項	文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）（承認）
報告事項	文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）（承認）
報告事項	令和2年度ふじみ野市地域協働学校運営協議会委員の推薦及び任命式について（承認）

報告事項	ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの実施について（承認）
報告事項	令和元年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について（承認）
(18時30分)	
教育長	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和元年第12回定例会教育委員会会議を開催いたします。</p>
教育長	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。</p>
各委員	(確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。
	<p>○教育長からの報告</p> <p>私から前回の教育委員会から今日までの間で、御報告すべき内容としましては、ここに来てインフルエンザがだいぶ増えております。今日の時点で16学級が学級閉鎖となっております。特に低学年の子どもたちが多い状況です。これからもっと増えていくのではないかと思いますので、各学校において予防について注意していきたいと考えております。</p> <p>また、中学校においては、修学旅行もすべての学校で大きな事故等もなく無事に終了しております。各学校とも2学期の大きな行事、合唱祭、文化祭等も含めて終了し、終業式を迎える準備に入っています。後ほど、各課・館から詳細についての報告をさせていただきたいと思いますが、これまでのところで、確認しておきたい事項等がございますでしょうか。</p>
各委員	(なし)
	<p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議</p>
教育長	

	<p>事の件数は、報告事項 9 件です。</p> <p>○審議の方法について</p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様にご本日の審議方法等についてお諮りしたいことがございます。</p> <p>お手元の議案一覧の件数番号 2 番の報告事項「ふじみ野市文化施設管理運営計画(本編案)について」から件数番号 6 番の報告事項「文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について(文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について)」については関連した内容であり、審議を円滑に進めるため一括審議とし、件数番号順に続けて説明を行い、質問は一括してお受けしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、件数番号 2 番から 6 番については一括審議とさせていただきます。</p> <p>○報告事項</p> <p>はじめに、報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市社会教育委員を解職することについて)」社会教育課長より報告をお願いします。</p> <p>専決処理しましたふじみ野市社会教育委員の解職について御報告いたします。</p> <p>このことにつきましては、4 号委員の公募委員として社会教育委員を委嘱しておりました大久保委員から、1 1 月 2 7 日付で辞退する旨の届け出が提出されたことによるものです。</p> <p>今回の解職につきましては、ただいま申し上げましたとおり、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理しました。</p> <p>報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>御質問等がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいで</p>
教育長	
各委員	
教育長	
教育長	
社会教育課長	
教育長	
各委員	
教育長	

<p>各委員 教育長</p>	<p>しょうか。 (異議なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、先ほどお諮りしたとおり、議案一覧の件数番号2番から件数番号6番までを一括審議といたします。</p> <p>まず、報告事項「ふじみ野市文化施設管理運営計画(本編案)について」社会教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>10月の定例教育委員会におきまして「ふじみ野市文化施設管理運営計画(本編)」について社会教育課から趣旨を御報告し、その後、各審議会、協議会で「自主事業方針」や「各事業の基本方針」に基づき、これまで実施してきた事業の見直しと新たな事業の取り組みの検討、東西文化施設の連携や市全体の連携により取り組む事業として位置づけられている「複合事業」などについて、意見収集を行いました。</p> <p>なお、市では12月26日開催の文化振興審議会において「ふじみ野市文化施設管理運営計画(本編案)」として審議されることとなります。</p> <p>当該会議でも意見収集を行い、2月末に最終答申を行う予定となっております。</p> <p>教育委員会といたしまして、引き続き(本編案)へ反映させていただくよう提案してまいりたいと思います。</p> <p>それでは、報告事項2を御覧ください。</p> <p>この(本編案)につきましては、文化・スポーツ振興課長から経過と今後の流れについて報告があります。</p>
<p>教育長 文化・スポーツ振興課長</p>	<p>それでは文化・スポーツ振興課長をお願いします。</p> <p>まず、整備事業の進捗状況を報告させていただきます。来年1月から1年間をかけて実施します上福岡公民館の整備事業ですが、先週13日の金曜日に入札公告を出すことができました。年明けの1月下旬が期限となっており、何社が参加いただけるかという状況です。勤労福祉センター並びに大井中央公民館のDBOという設計、建築、維持管理を行うという事業ですが、参加表明をしているのは、現在のところ2グループという状況で</p>

す。最終的に参加していただけるかどうかは、これも来年の1月下旬という状況です。現在のところ順調に進んでおりますので、今後ともよろしくお願ひします。

それでは管理運営計画ですが、あくまでもたたき台ということで、前回お出しした資料で、いくつかプラスアルファをしておりますが、特に大きく変わっている部分について、お話ししたいと思います。

21ページを御覧ください。「Ⅲ新たな文化施設の管理運営について」の「1ふじみ野市における生涯学習、社会教育、文化芸術の再定義」でございますが、生涯学習といひますのは社会教育、学校教育、家庭教育を総称されて呼んでいるものです。基本的にふじみ野市の定義の形で、生涯学習を広義の形に捉えた中で今後については進めていきたいと考えています。その中では、社会教育、個人学習、家庭教育、学校教育、一部、市長部局に生きがい学習が移りましたが、市民の皆様にとっては、学習と教育というところの観点がどうなのかというところもございまして、包含して一括して進めて行くということで、今は再定義をしていければと考えています。

22ページの図ですが、従来は、文化芸術、社会教育、生涯学習の各々が単独で事業を進めてまいりました。新しい施設においては、新たな文化施設と図書館という家の形をしたもの2つが建てられる施設であり、その中に文化芸術から地域連携事業、地域課題の解決、図書館の事業、そこには社会教育、生涯学習、文化芸術というものが融合され、複合して進めて行ければと考えている状況です。

23ページを御覧ください。自主事業の上から3つ目に生涯学習という欄があります。「地域・社会の課題を見出し、地域人材とともに解決する。」「郷土の歴史を知り、親しまれる事業の展開」というようなところを含めた考え方というところでありまひす。

24ページつきましては、先ほどのところをもう少し細かく表示をしたものです。

39ページを御覧ください。新たな文化施設に入る施設の現在の休館日の表となります。各施設の休みが、まちまちとなっております。例えば、市の直営施設では月曜日と年末年始が休館日となっております。40ページは、新たな文化施設の考え方としまして、2行目に原則として年末年始のみと

するのを前提として、これから、文化振興審議会でも答申に至るまで4回の会議がありますので、こうした議論を進めてまいりたいと考えます。続きまして41ページを御覧ください。新たな文化施設の考え方の開館時間については、東西ともに9時から22時ですが、現状、上福岡図書館の閉館時間は、20時となっていますので、これから詰めていくこととなります。

次に42ページを御覧ください。利用者の種別ですが、現施設においては団体利用のみでしたが、今回公民館等の条例改正に基づきまして、個人の利用も可能となりました。新たな文化施設の考え方としましては、個人の利用も可能とします。

44ページで、(6)の1)の上福岡図書館と大井図書館については今回の条例改正で、会議室を利用する場合、来春から利用料金が発生することとなっておりますので、その部分の記述を追加したいと考えております。

46ページを御覧ください。新たな文化施設における利用料金の考え方です。来年4月より「ふじみ野市公民館条例」の一部改正により、現施設において新たな料金設定が施行されます。料金設定にあたっては、東西の料金の均衡を図った上で、諸室については、改修で機能が向上した諸室は改定する方向で考えています。

続きまして、53ページから運営組織の方針の記述があります。その中で、55ページを御覧ください。ここもあくまでもたたき台として考えていただきたいと思います。(3)で複合して行う事業の所管課はどこかということですが、図書館、ホールの事業、更に諸室の事業等を複合して行う場合は市長部局の文化・スポーツ振興課が所管となりまして、指定管理者で進められればと考えています。地域課題発見・解決事業については教育委員会社会教育課が所管となり、地域連携事業については市長部局と教育委員会、これにつきましては、一部指定管理者、一部直営ということもいかがでしょうかという案となります。コミュニティの事業については市長部局、郷土学習事業については歴史民俗資料館と教育委員会が事業主体となります。文化芸術事業については文化施設指定管理者で行うこととしますが、市は何もしないということではなく、全体的な計画、進行管理を市でしっかり行った上で、文化施設指定管理者の実施となります。また、

54 ページで、指定管理者制度の課題として挙げられていますが、狭山市の公民館等ではすでに指定管理者が導入されており、その他のコミュニティ施設でも指定管理者が導入されている事例も踏まえた中で、ふじみ野市の方向性ということを相互に考えられればと思います。56 ページの図ですが、水色の部分は、現上福岡公民館、勤労福祉センターの改修・建替え終了後、2 年間は直営方式で実施することとなります。ピンク色の部分については、令和 5 年に西地域の文化施設も完成しますので、東西合わせて文化施設指定管理者で進めるというイメージの図となっております。大井図書館の令和 5 年からの指定管理については、あくまでも予定ということで記載させていただいています。

最後に 57 ページですが、左側に教育委員会、そこには点線で図書館協議会がきております。文化・スポーツ振興課と共有をしていき、そこに上福岡図書館並びに大井図書館、また、西と東の施設については、西地域文化施設の方が大きくなりますので統括責任者を置き、東地域文化施設と連携した指定管理ということが運営上望ましいのではないかと考えています。その中で、直営で行わなければならない事業、民間にまかせる事業については民間に任せる。ただし、モニタリングは文化・スポーツ振興課と教育委員会とでしっかり実施した中で、市のメリット、民間の力という形でお互いが持つパートナーシップという絆を強く持ったうえで、ふじみ野市が発展していくような取組ができればという図です。

もう 1 点、61 ページですが、現在までに 3 回のワークショップを実施しております。先週の日曜日にもありましたが、40 人ほど参加をいただきまして、この管理運営計画の事業計画を市民の方々と協議している状況です。62 ページですが、夢だけの計画で終わってしまっただけということ、この文化施設では、一体どの程度の収支計画で 10 年、20 年と継続して行くのか、金額面もしっかり出して最終的に取りまとめるという考え方ですので、よろしくをお願いします。

教育長
社会教育課長

ただ今説明がありましたが、社会教育課長、何か補足はありませんか。
今後、教育委員会といたしましても、民間の活力を生かして行うところ、直営で行うところ、そうしたところを判断していかなければならないと思っております。また、これから、前回の各審議会で審議された内容を御報

告させていただきますが、それと同じようにこの会議終わりましたら、それぞれの各審議会で協議させていただき、意見をまとめてまいりたいと考えます。

○報告事項

教育長

次に、報告事項「文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議及び文化財保護審議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）」社会教育課長より報告をお願いします。

社会教育課長

それでは 報告事項3について御説明いたします。

ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編案）のP25～P35の範囲となります。

また、お配りしておりますA4横の「ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編）策定に向けた事業検討について（各審議会の意見）」を御覧ください。

まず、経過を報告させていただきます。各審議会、協議会で審議の後、社会教育委員会議で各審議会からの意見を含めて検討していただきました。

こちらにつきましては、報告事項3が終わりましたら、報告事項4・5は、各主幹から所管している審議会・協議会の意見に対しての修正や今後の方向性について御報告をいたします。

まずは社会教育委員会議ですが、11月27日に開催いたしました。委員さんからは4点意見がございました。1つは施設名について、「西地域」「東地域」でなく分断の無いような施設名にしてもらいたいということ。2つ目は公民館機能について、「西地域」「東地域」両館で行う「公民館機能」は同じであるという確認。3つ目は資料館ではふじみ野市全体の歴史が学べるように検討してほしいということ。4つ目は公民館同士の交流について、東西の施設で事業が融合できるのか不安であるということでした。整理番号2番については整理番号17番公民館運営審議会の今後の方向性の内容を修正させていただいております。その他修正は特に行っておりませんが、今後の方向性につきましては、文化・スポーツ振興課と調整を行い、今後、本編案において検討をしていきたいと考えております。

次に文化財保護審議会ですが、11月11日に開催いたしました。委員

さんからは、4つの御意見をいただきました。

1つ目は展示について、可動式ケースなどを用い、ふじみ野市の歴史・文化を伝えていく展示コーナーがあったらいいのではといった御意見。2つ目は展示ケースの仕様について、文化財にも利用者にも優しいものをお願いしたいといった御意見。3つ目は、図書館で収集する「郷土資料」の表記、表現について御指摘いただきました。こちらにつきましては御指摘のとおり修正を行い、欄外に注釈を追加、また、「郷土資料」の表記について、表記修正を行い明確化しました。4つ目は地域の歴史文化を活かした意匠について御意見がありました。整理番号7番以外、修正は特に行っておりませんが、今後の方向性につきましては、文化・スポーツ振興課と調整を行い、今後、本編案において検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

教育長

次に、報告事項「文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）」大井図書館長より報告をお願いします。

大井図書館長

図書館協議会における意見を報告いたします。10月に協議会を開催しました関係で、郵送による意見聴取を行い事務局で集約させていただきました。本日お配りしている「ふじみ野市文化施設管理運営計画」の33ページから35ページかけて、それと全体に係るものということで、御覧いただければと思います。

整理番号9ですが、項目のナンバリングのずれに対する御指摘ですので、修正をさせていただきます。

次の整理番号10「中高生の図書館利用促進のために中高生向けの事業が課題である。」という御意見ですが、34ページの年代別事業に中高生向けの事業として表記しておりますが、内容的に課題となっておりますので、今後のワークショップ等が出された意見等を参考に事業を検討したいと思います。次の整理番号11、34ページの(仮称)西地域文化施設で取り組む図書館事業の事業想定の中に「在留外国人向けのサービスの視点が欠けているのではないか、公民館事業の中では触れているので、図書館としても記述が必要だと思う。」という御意見ですが、こちらについては、第3次図書館サービス計画等の検討・策定と併せて検討をさせていただきた

と思います。

次に整理番号12ですが、同様のページで「一般向け事業」「高齢者対象講座」で例示された内容が決め打ち的なので、もっと具体的に明示する必要がある」との御意見ですが、生活の課題、地域の課題解決は社会教育施設の大きな役割と考えますので、具体的に明示するよう検討したいと思います。

次に整理番号13「ホール機能を使った読み聞かせの内容は、クマさん文庫の活動方針と合わないことが心配である。他の団体との連携を妨げるものではない。」という御意見ですが、これは35ページの連携事業の一番上の段に示されたものです。これについては、ボランティア団体と実現可能な事業について検討したいと思います。

次の整理番号14から16までですが、これは全体に係る御意見で、「実際に施設が建設されて事業が始まらないとわからない部分がある。」「施設が出来上がらないとイメージが出てこない。現在の図書館事業をしっかりと引き継いでほしい。」「関係部署が練り上げた骨子案ですのでそれを尊重したいと思います。計画どおりに進むよう改善を加えていくことが必要です。」という全体をまとめるような御意見でした。図書館協議会からは以上です。

○報告事項

次に、報告事項「文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について（文化施設管理運営計画（本編）策定に向けた事業検討について）」大井中央公民館長より報告をお願いします。

文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について（文化施設管理運営計画（本編）策定に向けた事業検討について）について御報告いたします。

本件につきましては、11月12日に開催されました審議会にて、委員の皆さまより御意見をいただきました。

整理番号17ですが、「東地域、西地域と分かれているが、両館のやることは同じではないのか。「オールふじみ野」として一つにできないのか。」という御意見でした。こちらにつきましては、委員の方から、合併してもう十数年経っているのに東、西というものではないのではないかとという趣

教育長

大井中央公民館長

旨での御発言でした。こちらにつきましては、公民館機能を維持しながら、東地域は施設を核に文化の発信を行い、また、西地域は施設に人が集まり文化に触れる機会を得るといったコンセプトがありますので、それぞれの特徴を生かして事業展開を図っていく旨の説明をさせていただき、今後の方向性として記載させていただきました。

次の整理番号18ですが、この案全体についての御意見で「以前実施されたワークショップで、若い人たちが奇抜な意見を出していた。それが生かされるよう、取り入れた方がよい」とのことでした。こちらにつきましては、実際に運営する中で若い方々からいただいた意見も参考にしていきたい旨の説明をさせていただき、今後の方向性にも記載させていただきました。

次の整理番号19ですが、こちらも案全体についての御意見で「遠くても出かけて行きたいと思うような施設となってほしい」とのことでした。こちらにつきましては、市民ニーズを捉えた事業を展開し、まずは足を運んでいただける魅力的な施設にしたいと考えております。そして来館をきっかけに学習活動やその成果を生かした活動につながるような事業を展開していきますということで方向性を書かせていただいております。これは特に公民館運営審議会の皆様から、公民館がとかくいらしゃる方がどうしても決まってきてしまっているのではないかというような閉塞感を打ち破るような、新たな施設の展開を希望しますというような輝かしい御意見をいただきました。

最後の整理番号20ですが、地域人材の発掘といった関係で、地域協働学校の取組を行っていますが、発言された委員が所属しているサークルが小学校を訪問して授業の指導補助を行いました。その際に感じたこととして、「子どもに「教える」ということは難しかったが、行っていることに興味を持ってもらうことが重要だと感じた」との御意見をいただきました。これらから、展開していく事業においては、子どもと大人ということではなく、全ての方々においてそのような関わりが大切なのではないかというような御意見がありました。こちらにつきましては、地域と学校双方に利が得られるよう、施設の事業展開に反映させていきたいと考えております。

この公民館運営審議会の委員の皆様からいただいた御意見によりましての本編への修正は特にございませんが、各々の御意見を踏まえた施設運営

	<p>方針を検討し、本編に反映させるとともに、事業展開に生かしていく必要があると考えます。報告は以上となります。</p>
<p>教育長</p> <p>上福岡歴史民俗資料館長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項「文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）」上福岡歴史民俗資料館長より報告をお願いします。</p> <p>資料館運営審議会は11月5日に開催されました。委員からの意見は、整理番号21から23までです。</p> <p>まず整理番号21ですが、地域協働学校で行っている連携を社会教育施設間でも行ってほしいとの御意見ですので、社会教育施設のみならず、市全体で連携を図っていく方針である旨の説明をさせていただきました。</p> <p>次に整理番号22ですが、学校関係の展示を他施設で行う際に、教職員の立合いが必要となり、開催期間が短期間に限られてしまうという御意見があり、また、他の委員からはボランティアによる立合いがあれば展示期間を長くできるのではないかと御意見もありました。これについて、ボランティアや地域との連携を図っていく方針である旨の説明をいたしました。</p> <p>最後に整理番号23ですが、新文化施設の運営についての御意見でしたので、今後、検討していく旨の説明をいたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項5件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>私から、文化・スポーツ振興課長に質問ですが、本編の58ページの(2)各職員に求める職能等の1)に「名誉職を置かず」とありますが、これは何か意味があるのでしょうか。もしあるのであれば伺いたいのですが。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>ここにつきましては、少し表現、言葉を修正させていただきたいと思えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、御質問も含めて御意見いかがでしょうか。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>すっきりしました。21・22・24ページの図を見ると、先ほど市長に</p>

もお話ししましたが、「ふじみ野市生きがい学習推進計画」よくできています。完璧です。その繋ぎと教育委員会との繋ぎをどうされるのか、私もよく読み込んだのですが、私も5年間、所沢市の社会教育課におりましたので、その中で生涯学習推進指針という形で一番上に生涯学習が来ています。そのこととふじみ野市を見たときに、恐らく生涯学習という言葉が恐る恐る使われているなど、実はそうではなくて、ここにあります教育基本法を何のために平成18年に変えたのかとなると、やはり理念の一つとして教育の目標だとか生涯学習の理念が明確にありますので、それをきちっと位置付けたのが、21ページの図、よくできています。もう一つは、24ページの図、いいですね。生涯学習がビシッときて、文化芸術もあるし、その並列で生涯学習事業の中に地域課題発見・解決、地域連携、コミュニティ育成、郷土学習、今やっていることがすべて入っていますよね。そうすると21ページに戻って、多分決断や苦渋の選択があったと思うのですが、「ふじみ野市としてこれらの用語を再定義します。」ということで、今後は「社会教育は生涯学習に含まれる」という認識でよろしいんですね。これが通れば、そうすると3つ、文化芸術事業、生涯学習事業、図書館事業という形で進んでいくということで良いと思いますが、インターネット上で、すでに令和元年6月に「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」の15ページ、西地域文化施設基本計画のところの「(仮称)西地域文化施設は、大井中央公民館、大井図書館の2館の役割を一体化した施設と本格的な質の高いホールを整備し、」これはいいと思いますが、そのあと、こうなると思いますけれども、「公民館の枠を超えたふじみ野市の生涯学習、文化芸術の総合拠点としての役割を担って行くものとします。」条例上、こうせざるを得ないんですね。是非、誰が中心となって運営するのか、はっきりしていただいて、市民は望んでいますので、ですから、生涯学習ということで置き換えると社会教育を、是非、色々とあると思いますが、頑張っ

てほしいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

先ほどの上福岡歴史民俗資料館長の説明の整理番号23について、伺いたいのですが、お答えいただく内容として全体に係ることなのでどなたに御質問したら良いのか難しいところですが、「新文化施設を運営していく

教育長

富田教育長職務代理者

	<p>にあたり、館全体の運営の方向付けができる委員会や協議会の設置が必要ではないか。」という御質問があって、今は、ここで資料をいただいておりますので、社会教育委員会会議、文化財保護審議会、公民館運営審議会、資料館運営審議会があり、それぞれ縦割り行政的にはなっていますが、この御質問の内容は、それが包括されて館全体の運営に関わるような協議会や委員会が設置されるのでしょうか、設置した方がよろしいのでしょうか。という御意見だと思いますが、今後の方針としてどのような協議会なり委員会が設置されるのか、決まっているのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>それは、文化・スポーツ振興課長からお願いします。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>中心的には、市長部局の文化・スポーツ振興課となるか、また、令和5年には組織の改編が必要ではないかという気がします。全体をカバーしていくのは市長部局でしっかり運営をしたいと考えております。その中で、各々が必ず直営でやらなければならない事業というのは、今までの所管でレベルアップしてできるものもあろうかと思えます。足りなかったものについては、一部、指定管理や民間の力を借りて、更にグレードアップして、今よりも階段は着実に上げた中で、進めて行くという考え方です。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>恐らく、この質問をされた方は、推測するに新しい施設に対してすごく期待感を持っているのではないかと思います。ふじみ野市の文化の拠点になるようなところということで、今までは、資料館運営審議会で見聞ができたと思いますが、もう少し全体的に文化に対しての思いなどを伝えていきたいということから、こうした御質問になったのではなかとしますので、是非、こうした市民の期待というところも酌んでいただいて、そうした意見がとおしやすいような協議会なりにしていただけたらと思います。意見でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>申し訳ありませんが、補足をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>2点ほどあるのですが、まず1点目ですが、なかなか管理運営計画もある程度深い内容を入れたという形で考えておきまして、更にこれに足していかなければならないと思います。これから、12月26日に文化振興審</p>

議会に初めて提示しますが、様々な角度からの意見があった中で、このように書き込みをしていかないと話が次に進まないこともございますので、市の方で最終決定ではありませんが、方向性で提示しているというのが1点でございます。もう1点は、御紹介ということとなりますが、これは市長、教育長、お二人と話を詰めていかなければならないのですが、新しい施設の呼称を名称なのか、愛称なのかというところがございまして、また、公募にするのか、市がワークショップ等で10個程度選定し、子どもたちを選んでもらうなど様々な方法があると思いますので、今後、そのような状況になった際にお話をさせていただきますので、御意見をいただきたいと思っておりますので、併せてよろしく申し上げます。

教育長

ほかにございますか。

丸山委員

素晴らしいと思います。憲法があって、教育基本法があって、各種法令がありますので、多様な意見を酌んでいただくとともに、縦一本の法的なフレームワークはきちっと抑えて、是非、よろしく申し上げます。

教育長

ほかにございますか。

各委員

(なし)

教育長

それでは、ここまで一括して報告をいただきましたが、承認については1件ずつ行いたいと思います。

御質問がないようですので、件数番号2番報告事項「ふじみ野市文化施設管理運営計画(本編案)について」報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

ここで、文化・スポーツ振興課長は、退席となります。

ありがとうございました。

次に、件数番号3番報告事項「文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会会議及び文化財保護審議会の会議内容について(文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について)」報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

各委員 教育長	<p>次に、件数番号4番報告事項「文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）」報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
各委員 教育長	<p>次に、件数番号5番報告事項「文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）」報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
各委員 教育長	<p>次に、件数番号6番報告事項「文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について（文化施設管理運営計画(本編)策定に向けた事業検討について）」報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長 学校教育管理監	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項「令和2年度ふじみ野市地域協働学校運営協議会委員の推薦及び任命式について」学校教育管理監より報告をお願いします。</p> <p>令和2年度ふじみ野市地域協働学校運営協議会委員の推薦及び任命式について報告いたします。</p> <p>今年度も開催いたしましたが、令和2年度は、全19校に学校運営協議会が立ち上がることから大切な年度と捉えております。</p> <p>委員の任命は、ふじみ野市学校運営協議会規則第8条（委員の任命）に基づき、「校長の意見を聴取した上で委員を任命する」ものです。</p> <p>併せて研修会を開催いたします。このことは同規則第15条（研修）の項に、「教育委員会は委員に対して協議会の役割及び責任並びに委員の役割及び責任等について正しい理解を得るために必要な研修の機会を与えるものとする」とあり、このことに則り実施するものです。</p> <p>期日は令和2年4月14日火曜日14時から、会場はふじみ野市大井中央公民館ホールでございます。</p>

教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	御質問が無いようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項「ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの実施について」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告事項、ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの実施について御説明いたします。</p> <p>「パブリックコメントの実施について」という案件名ではありますが、前回の会議で委員からいただいた御意見に対する対応から御説明します。</p> <p>1枚おめくりいただき、計画案を御覧ください。</p> <p>まず、2ページの下から6行目、「次々に変化する社会を正確に予測することは困難となっています。」の記述について、わからないからやらないと市民から捉えられかねないとの御指摘をいただきました。御意見のとおり、「更に大きな変化が予測されます。そこで本市の特色を生かして、社会情勢の変化を見据えつつ、」と修正いたしました。</p> <p>次に、3ページの上から3行目、括弧書きで家庭教育の支援となっていたところです。前回の会議では、括弧書きとした理由をお答えできず申し訳ございませんでした。括弧書きとしたのは、社会教育法第3条第3項では、国及び地方公共団体の任務として家庭教育に関する社会教育の立場と関係者等との連携・協力について、第5条第1項第7号では、市町村の教育委員会の事務として家庭教育に関する学習機会や情報の提供についての規定があることから、社会教育の分野に包含されると理解したためです。しかし、教育基本法第10条第2項においては、地方公共団体に対し、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと規定され、また、先程</p>

の社会教育法第3条第3項では学校教育との連携の確保も規定されていることを考え合わせますと、御意見のとおり、括弧を取り、他の事項と並列に記述することとしました。

また、教育基本法第10条第1項に規定されている父母等の努力義務については、58ページの現状と課題の1つ目の2行目から4行目に記述を加えました。

次に、47ページの⑬環境教育の充実について、学校教育で取り組まれている実態を踏まえた記述を加えて欲しいとの御意見がありました。策定委員会でも同様の御意見をいただきましたので、3つ目として、環境問題をテーマとした総合的な学習の時間の授業の実施や学校給食での牛乳パックをリサイクルする取組を明示し、「自然環境を維持し、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成します」と記述を加えることとしました。

次に、56ページ②大学生によるサポーター制度の活用推進の1つ目の「フレッシュサポーター」が巻末の用語解説にはないとの御指摘については、67ページの大学生によるサポーター制度の内容の最後に付け加えました。

次に、57ページの主な関連指標のうち地域協働学校への満足度の目標値80%については、非常に雑駁で捉えどころのない数値との御指摘がありました。具体的な内容を記述することとし、地域協働学校で子供とコミュニケーションが増えた（大人向けアンケート）、地域協働学校で住んでいる地域のことわかり、好きになった（子供向けアンケート）の2項目を設定し、目標値をそれぞれ80%としました。

以上が、前回の会議で頂戴した御意見への対応となります。

次に、修正漏れがございましたので報告します。

63ページをお開きください。⑦人権教育の推進の4点目、「図書館において人権教育・啓発関連の図書を充実させ、市民の人権問題の解決につなげます。」につきまして、図書の充実が直ちに問題の解決につながる訳ではありませんので、「市民の人権意識の向上につなげます。」と修正いたします。

次に、ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの

	<p>実施について報告します。</p> <p>本日の会議を経て、ふじみ野市パブリック・コメント手続実施要綱に基づき、来週月曜日23日から1月21日（火）まで、30日間パブリックコメントを実施します。</p> <p>公表場所、意見を出せる人、意見の提出方法は、資料に記載のとおりです。</p> <p>なお、本日は「報告事項」として扱っていただいておりますが、パブリックコメント終了後、2月の定例教育委員会会議にて正式な議題として提出し、改めて御議論いただき、御可決賜ればと思っております。</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
丸山委員	<p>よくできていると思います。先ほど、本市では、社会教育を生涯学習とするという概念を再定義したことと、この計画についての調整というのは大丈夫ですね。</p>
教育総務課長	<p>大丈夫です。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>（なし）</p>
教育長	<p>御質問等がないようですので、報告の内容のとおりパブコメにかけたいと思いますので了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
教育長	<p>次に、報告事項「令和元年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>令和元年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>市議会定例会は11月29日に開会し、12月19日に閉会する予定です。一般質問は3日間にわたって行われ、19人の議員が大きな項目で72項目質問しました。</p>

この中で教育に関する一般質問は、12人の議員から大きな項目で15項目でした。前回の9月議会では大きな項目で14項目でしたので、前回とほぼ同数でした。

質問内容を見ますと、教育総務課の所掌に関する質問としては、次期「ふじみ野市教育振興基本計画」の策定に関する質問、西小学校周辺の交通安全対策に関する質問、大井中学校第2グラウンドの確保に関する質問をいただきました。

学校教育課の所掌に関する質問としては、子ども権利条約に関する質問、児童生徒の学力向上への支援に関する質問、中学生が地域の防災力になるために関する質問、学校周辺への見守りのためのカメラ設置に関する質問、地域協働学校に関する質問、小中学校における香害対策に関する質問、支援を必要とする児童・生徒への取組に関する質問、関越自動車道の西側に防犯カメラ設置に関する質問をいただきました。

社会教育課の所掌に関する質問としては、東西地域両公民館の再整備に関する質問、文化施設の建て替え、大規模改修工事期間中の代替施設に関する質問、ふじみ野市誕生15周年でセカンド成人式開催に関する質問、災害記録の保存・展示に関する質問をいただきました。

それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。

一般質問の概要に関する御報告は以上です。

よろしく願いいたします。

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

教育長

(なし)

各委員

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

教育長

(異議なし)

各委員

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

教育長

以上で、報告事項の審議を終了いたします。

それでは各課から報告すべき事項がありましたらお願いします。

(社会教育課長、学校給食課長、大井中央公民館長から報告)

<p>教育長</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>それでは、次回の教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和2年1月21日(火) 午後6時30分から、会場は市役所第二庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>(19時44分)</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣言</p> <p>以上で令和元年第12回定例教育委員会会議を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>